

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

記 者 発 表 資 料
平 成 1 7 年 4 月 1 8 日
環 境 創 造 局
子 育 て 支 援 事 業 本 部
教 育 委 員 会
福 祉 局

保土ヶ谷区^{ごうどちょう}神戸町方面保育園予定地の土壌調査結果について

－周辺の公共施設の土壌の状況についても確認しました－

- ★保土ヶ谷区神戸町140-6に建築予定の神戸町方面保育園（仮称）用地の土壌調査を行い、その一部で鉛が基準値を超過しました。
- ★基準値を超過したのは土壌含有量基準と土壌溶出量基準で、地下水は基準値を満たしておりました。
- ★基準値を超過した場合、人の健康へ影響を与えるおそれがありますので、盛土や舗装するなどの対策を講じる必要があります。
- ★保育園用地と同一ブロックに公園がありますので、念のため確認調査を行います。
- ★また、周辺の公共施設の土壌の状況についても適切に管理されていることを確認しました。

1 神戸町方面保育園（仮称）建設予定地について

【子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課担当課長
仲嶋 正幸 TEL671-4149】

平成18年4月の開園をめざして、神戸町方面保育園（保土ヶ谷区神戸町140-6）の建設を予定していますが、建設に先立ち平成17年3月に土壌汚染対策法の調査方法に準じて調査したところ、一部で鉛が基準値を超過しましたので報告します。

(1) 調査の概要と結果

当該地の10地点で表層調査を行ったところ、8地点で基準値を満たしており、2地点（溶出量1地点、含有量1地点）で基準値を超過する鉛が検出されました。

このため、この2地点で地表面から5mまでの深度調査を行ったところ、地表面下1mから5mでは基準値を満たしており、地表面下から0.5mまでの深度で基準値を超過する結果となりましたが、地下水については、基準値を満たしていることが確認されました。

(2) 当該地の安全性と土壌対策

当該地の現状は、アスファルトで舗装されており、また地下水への浸透もないため、土壌に直接触れたり口にしたたりすることがなく、人の健康への影響はないと考えております。

今後は、保育所整備の段階で、関係局と調整しながら、舗装や土壌入換え等の対策を講じてまいります。

(土壌調査結果)

当該地の汚染度状況		溶出量 (mg/リットル)	含有量 (mg/kg)
土壌汚染対策法による鉛の基準値		0.01	150
表層調査	基準を上回った地点	1 地点 0.018	1 地点 190
深度調査	基準を上回ったか所	1 か所 0.026 (地表面下 0.05m)	2 か所 410 (地表面下 0.05m) 200 (地表面下 0.05m~0.5m)
地下水調査		0.005 未満	—

2 建設予定地周辺の土壌状況及び対応

【環境創造局規制指導課担当課長 大場 康久 TEL 671-2803】

保育園用地と同一ブロックには公園が、また周辺に公共施設がありますので、それらの対応についてお知らせします。

- (1) 神戸町第二公園(保土ヶ谷区神戸町140-4)については、保育園建設予定地と同一ブロックにあり、砂敷きの広場等もありますので、念のため確認調査を行います。その結果については公表するとともに、必要に応じ対策を講じます。

【環境創造局水・緑管理課担当課長 内藤 恒平 TEL 671-2611】

- (2) 保土ヶ谷スポーツセンター(保土ヶ谷区神戸町129-2)については、舗装されているため、人の健康への影響はないと考えます。

【教育委員会スポーツ課長 久代 雅之 TEL 671-3237】

- (3) 保土ヶ谷小学校(保土ヶ谷区神戸町129-4)については、平成10年の建設工事時に土壌調査を行いました。基準値を超過する有害物質はありませんでした。

【教育委員会施設管理課長 恒松 芳一 TEL 671-3230】

- (4) 「ほ도가や地域活動ホームゆめ」(保土ヶ谷区神戸町140-2)については、平成15年の建設工事時に土壌調査を行い、鉛が基準値を超過しました。その部分については掘削し、搬出した土については産業廃棄物として適正に処理しました。なお、上部はアスファルト舗装をしておりますので、人の健康への影響はないと考えます。

【福祉局障害施設課長 松田 米生 TEL 671-2377】

添付資料：付近の地図